

「合同チームによる参加について」

①合同チームを作るにあたって

1. 合同チームは地区別に組むこととする。地区とは駅伝の地区委員の区割りと同じとする。
2. チームは各駅伝の地区委員が選手をとりまとめる。補員は男女とも各 3 名まで認める。
3. 合同チームには学校単独で参加するチームの選手を加えることはできない。
4. チームを構成した学校の顧問のうち一人が監督の任にあたる。引率はそれぞれの学校の顧問が行う。

②合同チームの扱いについて

1. 合同チームはオープン参加とする。
よって順位・記録は参考記録とする。

③その他

1. ナンバーカードは各地区別を〇〇支部という名前をつけて走ることとする。
2. 参加料は男子 1 チーム 7,000 円、女子 1 チーム 5,000 円とする。
3. チーム作りは原則支部ごととするが、チーム作りの機会を増やすために、大田・邑智・江津地区と益田・浜田・鹿足地区の二つをまとめ石見支部としても参加を認める。また更に機会を増やすために支部の枠を取り払って合同チームを結成することができるものとする。

2016 年大会から実施

③その他の 3 は 2018、2019 年に追加

※申し込みファイルは別様式を使用する。問い合わせは委員長迄。